

V. 障害のある者への配慮

1 障害のある者を対象とした特別選考

障害のある者を対象とした選考は、「障害者特別選考」等の名称で、64区市(前年度61区市)において行われ、受験資格は障害者手帳保有者(63区市)などとしている。募集人員については、一般採用人員に含めている場合が38区市となっており、採用数を明示しているのは12区市となっている。

○ 障害のある者の受験者数及び採用者数

障害のある者の受験者は、平成23年度で301人(うち特別選考269人)であり、平成22年度の336人(うち特別選考274人)と比べて、受験者数全体、特別選考による受験者数ともに減少となった。

また、平成22年度の採用者数は88人であり、そのうち特別選考において80人が採用された。

○ 障害のある者の配置例

障害のある者の平成22年度までの具体的な配置例としては、対応する特別支援学校における教諭・実習助手が多く見られた。また、特別支援学校以外の学校の教諭・事務職員としての配置、教育委員会事務局、図書館等の事務職員、嘱託職員への配置も見られた。

障害の種類別では、肢体不自由者・病弱者について幅広い配置例が見られた。

2 試験時における障害のある者への配慮

○ 周知方法

教員採用選考試験時における障害のある者への配慮は全ての教育委員会において実施され、募集要項やホームページ等によりその周知を図っている。効果的な周知方法としては、7区市が障害者施設・団体を通じた周知を行った。

○ 筆記試験における配慮(平成23年度選考で実施された配慮及び対応可能であった配慮)

- ・ 視覚障害者への配慮 63区市
 - 文字・用紙の拡大……………46区市
 - 試験時間延長……………43区市 等
- ・ 聴覚障害者への配慮 62区市
 - 手話通訳……………40区市
 - 書面・筆談指示……………42区市 等
- ・ 肢体不自由者への配慮 56区市
 - 別室受験……………28区市
 - 試験会場・机等の配慮……………28区市 等

○ 筆記試験以外における配慮

実技試験や面接試験など、筆記試験以外の試験等においても、60区市で何らかの配慮が行われたり、対応が可能であった。具体的な配慮としては、受験者に便利な会場とすること、介添人、手話通訳等の配置、実技試験や集団面接の差替・免除、試験前後における連絡や駐車場確保等があげられる。

1 障害のある者を対象とした特別選考

(1) 障害のある者を対象とした選考

県市名	実施状況		募集人員			受験資格		選考方法・内容	
		選考名	一般採用に含む	採用数明示	若干名	障害者手帳保有	介助者不要・自力通勤不要	一般選考試験と同様	一部の免除の場合に配慮を行う
1 北海道	○	障害者特別選考			○	○	○		○
2 青森県	○	身体障害者特別選考	○			○	○		○
3 岩手県	○	障害者選考	○			○	○		○
4 宮城県	○	障害者特別選考			○	○	○		○
5 秋田県	○	障害者特別選考	—		○	○	○		○
6 山形県	○	身体障がい者特別選考		○ 10名		○	○	○	
7 福島県	○	特別選考Ⅱ	○			○	○	○	—
8 茨城県	○	身体障害者を対象とした選考	○		○	○	○	○	
9 栃木県	○	身体に障害のある方を対象とした選考	○			○	○	○	—
10 群馬県	○	身体障害者特別選考試験		○ 2名		○	○	○	—
11 埼玉県	○	障害者特別選考	○		○	○	○		○
12 千葉県	○	身体障害者を対象とした特別選考		○ 5名	—	○	○		○
13 東京都	○	障害者特別選考	○				○		○
14 神奈川県	○	身体障害者特別選考		○ 10名		○	○		○
15 新潟県	○	身体障害者特別選考	○	○ 9名		○	○		○
16 富山県	○	特別選考 身体障害			○	○	○	○	
17 石川県	○	身体に障害のある受験者を対象とした選考	○			○	○		○
18 福井県	○	身体障害者特別選考	○			○	○	○	
19 山梨県	○	身体に障害のある人を対象とした特別選考			○	○	○		○
20 長野県	○	身体に障害のある人を対象とした選考	○		○	○	○		○
21 岐阜県	○	障がい者特別選考	○		○	○	○	○	
22 静岡県	○	身体に障害のある者を対象とした選考	○			○	○	○	
23 愛知県	○	身体障害者選考			○	○	○	○	
24 三重県	○	障がい者を対象とした特別選考	○			○	○		○
25 滋賀県	○	身体障害者特別選考	○			○	○		○
26 京都府	○	身体障害者特別選考			○	○	○	○	
27 大阪府	○	身体障がい者対象の選考	○			○			○
28 兵庫県	○	身体障害者を対象とした特別枠選考	○			○		○	
29 奈良県	○	身体に障害がある人を対象とした選考	○			○	○		○
30 和歌山県	○	身体に障害のある人を対象とした選考	○			○	○	○	
31 鳥取県	○	身体に障がいのある者を対象とした選考	○			○	○		○
32 島根県	○	区分ⅩⅢ(障がい者枠)			○	○	○		○
33 岡山県	○	特別選考B[身体に障害のある方を対象とした特別選考]	○			○	○		○
34 広島県	○	身体に障害がある者を対象とした特別選考	○			○	○		○
35 山口県	○	身体障害者を対象とした選考			○	○	○		○

県市名	実施状況		募集人員			受験資格		選考方法・内容	
		選考名	一般採用に 含む	採用数 明示	若干名	障害者手帳 保有	自力通勤 不要・ 介助者	一般選考 試験と 同様	一部の 免除の 場合 に 配慮
36	徳島県	○	○	○	3名程度	○	○	—	○
37	香川県	○	○			○	○	○	
38	愛媛県	○		○	5名	○	○		○
39	高知県	○				○	○	○	
40	福岡県	○	○			○	○		○
41	佐賀県	○	○			○	○		○
42	長崎県	○				○	○		○
43	熊本県	○	○	○	8名	○	○		○
44	大分県	○		○	2名	○	○		○
45	宮崎県	○	○			○	○		○
46	鹿児島県	○	○			○	○	○	
47	沖縄県	○				○	○	○	
48	札幌市	○				○	○		○
49	仙台市	○				○	○		○
50	さいたま市	○	○			○	○		○
51	千葉市	○		○	5名	—	○	○	○
52	川崎市	○	○				○	○	○
53	横浜市	○	○				○		○
54	相模原市	○		○	10名		○	○	○
55	新潟市	○		○	1名程度		○	○	○
56	静岡市	○	○				○	○	
57	浜松市	○				○	○	○	
58	名古屋市	○				○	○	○	○
59	京都市								
60	大阪市	○	○				○		○
61	堺市	○	○				○		○
62	神戸市								
63	岡山市	○	○				○	○	○
64	広島市	○	○				○	○	○
65	北九州市	○	○				○	○	○
66	福岡市	○				○	○	○	○
合計	64 (61)		38 (35)	12 (9)	21 (22)	63 (60)	59 (55)	22 (19)	42 (42)

(注) 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

1(2) 障害のある者の受験者・採用者数

県市名	H22年度 受験者数		H22年度 採用者数		H23年度 受験者数	
	受験者数	うち特別選考	採用者数	うち特別選考	受験者数	うち特別選考
1 北海道	14	11	7	6	9	7
2 青森県	1	1			3	3
3 岩手県	5				2	
4 宮城県	3	3	1	1	5	5
5 秋田県	2	2			4	4
6 山形県	6	6	3	3	3	3
7 福島県	1	1			1	1
8 茨城県	1	1			2	2
9 栃木県	3	3	1	1	1	1
10 群馬県	6	6	3	3	2	2
11 埼玉県	18	17	2	2	13	11
12 千葉県	4	4	1	1	6	6
13 東京都	23	23	4	4	29	29
14 神奈川県	26	17	17	16	12	12
15 新潟県	1	1	1	1		
16 富山県	3	3	1	1	4	4
17 石川県	3	3			2	2
18 福井県	4	4			4	4
19 山梨県	3	3	1	1	3	3
20 長野県	7	7	4	4	4	4
21 岐阜県	3	2			2	1
22 静岡県	7	7	2	2	7	7
23 愛知県	18	18	4	4	19	19
24 三重県	8	8	1	1	3	3
25 滋賀県	5		2			
26 京都府	7	7			7	7
27 大阪府	44	31	6	6	37	24
28 兵庫県	17	9	2	2	15	13
29 奈良県	2	2			3	3
30 和歌山県	6	6	1	1	7	7
31 鳥取県	4	4	3	3	2	2
32 島根県	1	1	1	1		
33 岡山県	1	1			1	1
34 広島県	6	4	2		2	2
35 山口県	5	5	1	1	3	3
36 徳島県	3	3	1	1	3	3
37 香川県	3	3			6	5
38 愛媛県	3	2	2	1		
39 高知県	4	4	1	1	7	7
40 福岡県	6	6	1	1	6	6
41 佐賀県	1	1	1	1	4	4
42 長崎県	3	3	2	2	1	1
43 熊本県	4	4	3	3	3	3
44 大分県	2	2			4	4
45 宮崎県	2	2			1	
46 鹿児島県	3	3			3	3
47 沖縄県	4	4	1	1	4	4

県市名	H22年度 受験者数		H22年度 採用者数		H23年度 受験者数	
	受験者数	うち特別選考	採用者数	うち特別選考	受験者数	うち特別選考
48 札幌市	1	1			2	2
49 仙台市						
50 さいたま市	1	1			1	1
51 千葉市						
52 川崎市	3	3	1	1	4	3
53 横浜市	7		1		9	5
54 相模原市						
55 新潟市						
56 静岡市						
57 浜松市						
58 名古屋市	3				2	2
59 京都市	1				2	
60 大阪市	5	5	1	1	15	15
61 堺市	3	3	1	1	6	6
62 神戸市	2					
63 岡山市						
64 広島市						
65 北九州市	1				1	
66 福岡市	3	3	1	1		
合 計	336	274	88	80	301	269

(注)
1 仙台市、千葉市、相模原市、広島市については、県と共同で選考し、採用しているため、受験者数及び採用者数を記載していない。

1(3)障害のある者の配置例

障害のある者の平成22年度までの具体的な配置例としては、主に以下のようなものがあつた。

視覚障害者	所属	職名	業務の具体例
	特別支援学校	教諭、理療科教諭・助教諭	自立活動担当、理療に関する教科の授業等
	中学校、高等学校	教諭	授業等
	教育委員会事務局	主事	庶務、経理等
	美術館	主事	庶務、経理等
	中学校、高等学校	事務職員	学校事務

聴覚障害者	所属	職名	業務の具体例
	特別支援学校	教諭	授業等
	特別支援学校	寄宿舎指導員	寄宿舎指導
	特別支援学校	実習助手	実習助手
	小学校、特別支援学校	養護教諭	養護業務
	小学校、中学校、高等学校	教諭	授業等
中学校、高等学校	事務職員	学校事務	

知的精神障害者	所属	職名	業務の具体例
	高等学校、特別支援学校	実習助手	農業に係る補助的業務
教育委員会事務局	嘱託員	一般事務	

肢体不自由者 病弱者	所属	職名	業務の具体例
	小学校、中学校、高等学校	教諭、実習助手	授業等
	教育委員会事務局	事務職員、嘱託員	一般事務
	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	事務職員、非常勤嘱託員	学校事務、校務用務
	図書館	司書嘱託員	図書資料の分類整理、カウンター業務
	教育事務所	事務職員、入力事務嘱託員	一般事務
	特別支援学校	寄宿舎指導員	寄宿舎指導
	高等学校	養護教諭	養護業務
特別支援学校	学校栄養職員	学校給食の栄養管理、栄養指導等	

2 試験時における障害のある者への配慮

(1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法

県市名	配慮の周知方法			
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会
1 北海道	○		○	
2 青森県	○		○	○
3 岩手県	○	○	○	
4 宮城県	○	○	○	○
5 秋田県	○		—	
6 山形県	○		○	
7 福島県	○	○	○	
8 茨城県	○	—	○	○
9 栃木県	○	○	○	○
10 群馬県	○			
11 埼玉県	○	○		○
12 千葉県	○	○	○	○
13 東京都	○		○	○
14 神奈川県	○	○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○
16 富山県	○			
17 石川県	○		○	
18 福井県	○		○	
19 山梨県	○		○	○
20 長野県	○		○	
21 岐阜県	○		○	○
22 静岡県	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○	○
24 三重県	○		○	○
25 滋賀県	○		○	○
26 京都府	○		○	
27 大阪府	○			○
28 兵庫県	○	○	○	○
29 奈良県	○		○	○
30 和歌山県	○		○	
31 鳥取県	○		○	○
32 島根県	○	○	○	○
33 岡山県	○		○	○
34 広島県	○	○	○	○
35 山口県	○	○	○	○
36 徳島県	○		○	○
37 香川県	○			○
38 愛媛県	○			
39 高知県	○		○	
40 福岡県	○	○		
41 佐賀県	○	○	○	○
42 長崎県	○		○	○
43 熊本県	○	○	○	○
44 大分県	○		○	
45 宮崎県	○	○	○	○
46 鹿児島県	○		○	○
47 沖縄県	○		○	

県市名	配慮の周知方法			
	募集要項等	パンフレット	ホームページ	受験説明会
48 札幌市	○		○	
49 仙台市	○	○	○	○
50 さいたま市	○			○
51 千葉市	○	○	○	○
52 川崎市	○		○	○
53 横浜市	○	○	○	○
54 相模原市	○	○	○	○
55 新潟市	○	○	○	○
56 静岡市	○	○	○	○
57 浜松市	○		○	
58 名古屋市	○			
59 京都市	○	○	○	
60 大阪市	○		○	○
61 堺市	○	○	○	○
62 神戸市	○			
63 岡山市	○		○	○
64 広島市	○	○	○	○
65 北九州市	○		○	
66 福岡市	○			

合 計	66 (64)	27 (23)	54 (52)	41 (36)
-----	------------	------------	------------	------------

(注) 下線は前年度から変更のあった県市を表す。また、()内は、前年度の数値である。

その他の周知方法等

- ・直接本人と電話、ファックス等で確認(北海道、佐賀県)
- ・障害者施設・団体を通じた周知(宮城県、埼玉県、三重県、愛媛県、佐賀県、大分県、仙台市)
- ・出願後に配慮を行う旨を口頭で周知(石川県)
- ・県内大学の就職担当者に説明(長野県)
- ・ラジオ等での広報、大学訪問の際の説明(三重県)
- ・説明会等で個別に質問があれば、その都度対応する(京都市)

2(2)筆記試験における配慮 ①視覚障害者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容									
		点字受験	文字・用紙の拡大	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○	○	○	○	○			○	○
2 青森県	○										○
3 岩手県	○		○	○			○				○
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○			○	○
5 秋田県	○		○								○
6 山形県	○										○
7 福島県	○	○	○	○	○		○			○	○
8 茨城県	○										○
9 栃木県	○	○	○	○			○			○	○
10 群馬県	○										○
11 埼玉県	○	○	○	○	○				○	○	○
12 千葉県	○		○	○	○		○			○	
13 東京都	○	○	○	○	○			○		○	○
14 神奈川県	○	○	○	○	○					○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
17 石川県	○										○
18 福井県	○		○	○							○
19 山梨県	○		○	○	○						○
20 長野県	○	○	○	○	○					○	○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○			○	○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○			○	
23 愛知県	○	○	○	○	○			○		○	○
24 三重県	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
25 滋賀県	○										○
26 京都府	○	○	○	○	○					○	
27 大阪府	○	○	○	○	○						
28 兵庫県	○	○	○	○	○		○	○		○	○
29 奈良県	○	○	○							○	○
30 和歌山県	○	○	○	○	○			○		○	○
31 鳥取県	○	○	○	○	○						○
32 島根県	○	○	○	○	○					○	○
33 岡山県	○		○								○
34 広島県	○		○	○	○					○	○
35 山口県	○	○	○	○	○		○	○		○	○
36 徳島県	○	○			○		○	○		○	○
37 香川県	○		○	○	○		○			○	○
38 愛媛県	○	○	○	○	○					○	○
39 高知県	○	○			○		○	○		○	○
40 福岡県	○	○	○	○	○			○		○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
42 長崎県											
43 熊本県	○			○	○					○	
44 大分県	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
45 宮崎県	○		○	○	○					○	○
46 鹿児島県	○		○	○	○		○			○	
47 沖縄県	○	○			○	○				○	

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容									
		点字受験	文字・用紙の拡大	拡大鏡使用	試験時間延長	点字補助員	介添者	ワープロ等使用	音声回答	別室受験	受験者の希望に対応
48 札幌市	○		○	○						○	○
49 仙台市	○	○	○	○	○	○	○			○	○
50 さいたま市	○	○				○				○	
51 千葉市	○		○	○	○		○			○	
52 川崎市	○	○	○	○	○					○	○
53 横浜市	○		○	○	○			○		○	○
54 相模原市	○	○	○	○	○					○	○
55 新潟市	○										○
56 静岡市	○										○
57 浜松市											
58 名古屋市	○										○
59 京都市	○										○
60 大阪市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
61 堺市	○	○	○	○	○					○	○
62 神戸市	○		○		○					○	
63 岡山市	○										○
64 広島市	○		○	○	○					○	○
65 北九州市	○			○							
66 福岡市											
合 計	63	35	46	44	43	12	21	15	4	44	52

(注) 平成23年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

その他の配慮事項

- ・ライトの使用(福島県、新潟県、愛知県、徳島県、愛媛県、鹿児島県、大阪市)
- ・音声変換ソフトの使用(千葉県、千葉市)
- ・前列に配置(福井県)
- ・受験会場の掲示物を拡大し、事前に送付(三重県)
- ・試験問題の音声読み上げ(パソコンによる音声読み上げソフトを使用)(京都府)
- ・点字受験者には、音声パソコンとの併用を認める(大阪府)
- ・自家用車による送迎の許可(大分県)
- ・障がいの程度に応じて、個別に配慮する(新潟市、福岡市)

2(2)筆記試験における配慮 ②聴覚障害者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容							
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	別室受験	受験者の希望に対応
1 北海道	○	○	○		○		○	○	○
2 青森県	○								○
3 岩手県	○	○							○
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 秋田県	○	○			○				○
6 山形県	○		○		○				○
7 福島県	○	○	○				○		○
8 茨城県	○		○		○		○		○
9 栃木県	○	○	○		○	○	○	○	○
10 群馬県	○								○
11 埼玉県	○	○			○		○	○	○
12 千葉県	○				○		○		○
13 東京都	○	○	○		○			○	
14 神奈川県	○	○	○	○	○		○	○	○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○		○		○		○		○
17 石川県	○	○		○	○			○	○
18 福井県	○		○						○
19 山梨県	○	○	○		○		○		○
20 長野県	○	○		○	○	○	○		○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	
23 愛知県	○	○	○		○		○	○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25 滋賀県	○	○		○	○		○		○
26 京都府	○		○		○		○		
27 大阪府	○	○	○	○	○		○		
28 兵庫県	○	○	○	○	○		○	○	○
29 奈良県	○	○			○			○	○
30 和歌山県	○	○	○		○		○	○	○
31 鳥取県	○	○					○		○
32 島根県	○		○				○	○	○
33 岡山県	○								○
34 広島県	○								○
35 山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36 徳島県									
37 香川県	○	○			○		○		○
38 愛媛県	○	○	○		○		○	○	○
39 高知県	○	○	○		○	○		○	○
40 福岡県	○	○	○	○	○		○	○	○
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42 長崎県	○		○						○
43 熊本県	○						○	○	
44 大分県	○	○			○			○	○
45 宮崎県	○		○				○		○

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容							
		手話通訳	補聴器使用	要約筆記	書面・筆談指示	介添員配置	前列席・希望席に座席を配置	別室受験	受験者の希望に対応
46 鹿児島県	○						○		
47 沖縄県	○	○			○		○		○
48 札幌市	○	○	○		○		○	○	○
49 仙台市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50 さいたま市	○	○						○	
51 千葉市	○				○		○		○
52 川崎市	○	○			○		○		○
53 横浜市	○	○	○		○				○
54 相模原市	○	○	○	○	○		○	○	○
55 新潟市	○								○
56 静岡市	○								○
57 浜松市									
58 名古屋市	○								○
59 京都市	○								○
60 大阪市	○	○	○		○		○	○	○
61 堺市	○	○	○		○			○	○
62 神戸市	○	○	○		○		○		
63 岡山市	○								○
64 広島市	○								○
65 北九州市									
66 福岡市									
合 計	62	40	35	16	42	11	39	29	54

(注) 平成23年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

その他の配慮事項

- ・注意事項カードによる指示(北海道、札幌市)
- ・ハンドマイク使用(新潟県)
- ・受験上の諸注意を要約・書面にて提示、適性検査問題を書面にて提示、筆記試験時は手話通訳者が隣室待機、適性検査は別室受験(石川県)
- ・一部選考内容の変更、実技試験の免除(横浜市)
- ・障がいの程度に応じて、個別に配慮する(新潟市、福岡市)

2(2)筆記試験における配慮 ③肢体不自由者

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容						
		試験時間延長	解答方法の変更	ワープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
1 北海道	○				○	○	○	○
2 青森県	○							○
3 岩手県	○				○			○
4 宮城県	○	○			○	○	○	○
5 秋田県								
6 山形県	○							○
7 福島県	○						○	○
8 茨城県	○							○
9 栃木県	○					○	○	○
10 群馬県	○							○
11 埼玉県								
12 千葉県	○							○
13 東京都	○	○			○	○	○	○
14 神奈川県	○	○	○		○	○		○
15 新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○
16 富山県	○							○
17 石川県	○							○
18 福井県								
19 山梨県	○	○					○	○
20 長野県	○	○				○	○	○
21 岐阜県	○						○	○
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	
23 愛知県	○	○		○	○	○	○	○
24 三重県	○	○	○	○	○	○	○	○
25 滋賀県	○							○
26 京都府								
27 大阪府	○	○			○		○	
28 兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○
29 奈良県	○	○				○		○
30 和歌山県	○	○	○		○	○	○	○
31 鳥取県	○						○	○
32 島根県	○	○			○	○	○	○
33 岡山県	○							○
34 広島県	○							○
35 山口県	○						○	○
36 徳島県	○							○
37 香川県								
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○
39 高知県	○	○	○			○		○
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○

県市名	何らかの配慮の実施	具 体 的 な 配 慮 の 内 容						
		試験時間延長	解答方法の変更	フープロ等使用	用紙拡大	別室受験	試験会場・机等の配慮	受験者の希望に対応
41 佐賀県	○	○		○	○	○	○	○
42 長崎県	○				○			○
43 熊本県								
44 大分県	○					○	○	○
45 宮崎県	○	○			○	○	○	○
46 鹿児島県	○					○		
47 沖縄県	○						○	
48 札幌市	○					○		○
49 仙台市	○	○			○	○	○	○
50 さいたま市	○						○	
51 千葉市	○							○
52 川崎市	○	○			○	○		○
53 横浜市								
54 相模原市	○	○	○		○	○		○
55 新潟市	○							○
56 静岡市	○							○
57 浜松市								
58 名古屋市	○							○
59 京都市	○							○
60 大阪市	○	○			○	○	○	○
61 堺市	○	○			○	○		○
62 神戸市	○	○	○		○	○	○	
63 岡山市	○							○
64 広島市	○							○
65 北九州市								
66 福岡市								
合 計	56	25	11	7	24	28	28	50

(注) 平成23年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

その他の配慮事項

- ・ペーパーウエイトの使用を認めた(北海道、札幌市)
- ・試験会場を可能な限り外部との出入り口に近いところに配置(岐阜県)
- ・車椅子の使用。特別な机等の持ち込み。車での来場。駅に近いことなど、試験会場についての配慮。(愛知県)
- ・障害者用トイレの近くの試験会場で受験(山口県)
- ・自家用車の乗り入れの許可、身障用トイレに近い教室を使用(大分県)
- ・受験教室を1階にする。身障者トイレに近い教室を配慮する。(沖縄県)
- ・障がいの程度に応じて、個別に配慮する(新潟市、福岡市)
- ・車椅子、つえ、駐車スペースの利用を配慮希望があれば対応(堺市)

2(3) 筆記試験以外の配慮

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
1 北海道	○	個別面接(場面指導)の際に、視覚障害のある者に対して、課題を拡大して、手渡した。 個別面接及び集団面接の際に、聴覚障害のある者に対して、手話通訳を配置した。 個別面接及び集団面接の際に、聴覚障害のある者に対して、検査員等の発言が聞き取り易いように、席の配置などに配慮を行った。	
2 青森県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
3 岩手県	○	受験者の身体状況に応じて配慮を検討	受験者の身体状況に応じて配慮を検討
4 宮城県	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また実技試験を免除する。面接においても障害の種類や程度に応じて配慮内容を決定する。	具体的な実施方法等は、担当者が受験者と直接相談の上決定する。
5 秋田県	○	手話通訳者の配置	
6 山形県	○	集団討議において、面接委員から同じグループの他の受験者に対し、大きな声ではっきり話すよう依頼した。	受験者の希望に対応
7 福島県	○	手話通訳者の配置。介助員の配置。スタート合図の声に合わせて旗を使用するなど。	
8 茨城県	○	同グループの受験者に、障害者への配慮依頼(聴覚障害)、必要に応じて試験官による筆談、書面による指示(聴覚障害)	必要に応じた筆談の実施(聴覚障害)
9 栃木県			
10 群馬県	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
11 埼玉県	○		視覚障害者については、解答用紙を5/4倍とする。
12 千葉県	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。	模擬授業、適性検査において、聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。
13 東京都	○	音楽について楽譜の拡大。英語問題の点訳。 集団面接のメモでPC利用。単元指導計画について、PCの読み上げ機能で読みながらの対応。	
14 神奈川県	○	視覚障害者については誘導を、聴覚障害者には必要に応じて手話通訳者や要約筆者を配置する。	視覚障害者について誘導を配置。
15 新潟県	○	(実技)受験者の希望を聞き、必要に応じて実技試験の一部または全部を免除する。 (面接)受験者の希望を聞き、必要に応じて対応する。	受験者の希望を聞き、必要に応じて対応する。
16 富山県	○	聴覚障害者の体育実技検査では、実技内容を掲示で示し、必要に応じて開始時に手旗で指示をした。 視覚障害者(全盲)の集団面接では、受検上の諸注意・課題を点字で示した。 聴覚障害者の集団面接では、受検上の諸注意を書面で示し、手話通訳者2名を同席させた。	視覚障害者を誘導する係を配置した。
17 石川県	○	小受験聴覚障害者→実技試験時は手話通訳者が同行音楽実技の免除 小・中高受験聴覚障害者→面接試験時は手話通訳者を配置し時間も延長 視覚障害者及び肢体不自由者については希望に対応	
18 福井県	○		視覚障害のある者に対して、受付での配布物の文字を拡大して渡した。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
19 山梨県	○	(肢体不自由)本人の申し出により、水泳以外の実技検査はできる範囲で行った。 面接試験を実施する場合は、手話通訳、補聴器使用を予定していた。	受検者の希望に対応
20 長野県	○	【聴覚障害のある者】希望により手話通訳者を配置した。 希望により音楽実技の一部または全部を免除した。	【聴覚障害のある者】受付段階から手話通訳者と専任担当者をつけた。手話通訳者との事前打ち合わせ会を行った。
21 岐阜県	○	受検者の障がいの様子と試験内容から、事前に配慮事項を明らかにし、本人に通知し安心感をもたせている。実技試験の内容については、一般選考受検者と同じ内容で行うことを原則とする。	必要に応じて介助員をつけるなど、安心して受験できるように、また、障がいによって不利にならないように配慮。
22 静岡県	○	【実技】診断書により免除する場合もある。 【面接】聴覚障害のある者に対し、手話通訳者の配置。	
23 愛知県	○	聴覚障害者に対して、口述試験(面接)を手話通訳により実施。	受検者と電話等で配慮事項の確認をしたり、駅に近いことなど、試験会場についての配慮をした。 障害者の受験に際しては、それぞれの障害種についての見識を有する試験委員(面接官等)を配置している。
24 三重県	○	【肢体不自由のある者】体育の実施における代替及び免除、面接会場等の配慮	試験会場の駐車スペース確保
25 滋賀県	○	受検者の希望に対応	受検者の希望に対応
26 京都府	○	手話通訳者の配置(聴覚障害者の受検者対応)	試験会場までの送迎・介添を許可(視覚障害者の受検者対応)
27 大阪府	○	体育実技において、水泳を出来ない旨を申し出てきた者(肢体不自由など)に対し面接へ振り替え。 英語実技において、グループディスカッションで用いる課題を音声パソコンによる読み上げを可とした。 手話通訳の配置。	
28 兵庫県	○	移動の少ない控え室による対応 手話通訳者、速記者等による対応	試験会場までの送迎車の乗り入れ等、障害の程度に応じ、できる限りの対応
29 奈良県	○	聴覚障害の受検者には、手話通訳者がつく。	試験会場への車での乗り入れ許可及び本人の希望をできる限り考慮した対応を行っている。
30 和歌山県	○	本人から配慮の希望について聞きとりを行い、受検者の個々の実情に応じて実施している。	
31 鳥取県	○	聴覚障がいのある者の内、希望者に対する音楽実技試験免除 手話通訳	
32 島根県	○	事前に具体的な配慮希望事項を受検者に聞き、障害の程度に応じて、試験内容の軽減及び受験方法等について配慮する。 試験の免除を行う場合もある。	受験会場を1階にししたり、トイレや保健室などの近くにするなど、受検者の希望に応じて適切に対応する。
33 岡山県	○		掲示物を目線の高さ以下に掲示。
34 広島県	○	【視覚障害のある者】面接会場までの案内を行った。 障害の程度に応じて実技試験の一部又はすべてを免除することができる。	【視覚障害のある者】適性検査において、回答の代筆を行った。 障害の程度に応じて適性検査を免除することができる。 その他受検者の希望に対応する。
35 山口県	○	視覚障害者に対しては、受験会場を1階のトイレに近い会場へと変更した。 視覚障害者には、補助者をつけ、受験会場の様子や面接委員の数など、情報提供に努めた。	視覚障害者の教室移動には補助者を配置した。

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
36 徳島県	○	論文テーマ、模擬授業の指導案や資料などの提示については、PC読み上げソフトの使用を許可。 論文については、PCワープロソフトで入力したデータを提出。	介助員をつけるなど、受審者の希望に応じて適切に対応。
37 香川県	○	【肢体不自由のある者】: 体育実技のうち水泳を免除。 【聴覚障害のある者】: 1次の音楽実技について、できる範囲での実技に変更。手話通訳者を配置。	【視覚障害のある者】: 試験会場の移動の際に介添員を配置。
38 愛媛県	○	【聴覚障害のある者】説明をプリントで指示するとともに筆談のできる準備を事前にしておいた。	事前面接の実施。障害の種別によりメールによる連絡を認めた。
39 高知県	○	開始時間、試験室、介護補助、会場への車の乗り入れ等	
40 福岡県	○	集団討論において、手話通訳者を配置。その他については受験者の希望に対応。	受験者の希望に対応
41 佐賀県	○	肢体不自由の受験者の体力テスト(二次試験)を免除した。	
42 長崎県			
43 熊本県			
44 大分県	○	障がいの程度に応じて、体育実技(マット運動、水泳)を免除した。	
45 宮崎県	○	本人からの申請書の内容に応じて、実技試験の免除等を行う。	
46 鹿児島県	○	本人からの申請書の内容に応じて、適切に対応している。	本人からの申請書の内容に応じて、適切に対応している。
47 沖縄県			
48 札幌市			
49 仙台市	○	障害の種類や程度に応じて試験時間を延長する。また実技試験を免除する。面接においても障害の種類や程度に応じて配慮内容を決定する。	具体的な実施方法等は、担当者が受験者と直接相談の上決定する。
50 さいたま市	○	障害の種類、程度に応じて、実技試験の一部の免除を認める。	
51 千葉市	○	聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。	模擬授業、適性検査において、聴覚に障害のある者に対し、手話通訳者を配置した。
52 川崎市	○	集団討論試験・個人面接試験での手話通訳	場面指導では、受験者の判断により手話通訳を行った
53 横浜市	○	聴覚障害(重複障害も含む)のある受験者に対して、模擬授業・集団面接を個人面接時に併せて行い、手話通訳を配置した。また、面接時間を延長した。	
54 相模原市	○	視覚障害については誘導を、聴覚障害者には必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を配置する。	視覚障害者について誘導を配置。
55 新潟市	○	受検に際しては、障がいの程度に応じて、実技検査の実施を考慮する。	会場への出入り、階段、トイレ等、受検者の立場に立って対応を図る。
56 静岡市	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
57 浜松市			
58 名古屋市	○	受験者の希望に対応	受験者の希望に対応
59 京都市	○	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。	受験者の障害の程度や希望に応じて配慮する。
60 大阪市	○	面談し、実技試験の方法を決める。 聴覚障害者には、手話通訳をつける。	

県市名	配慮の実施	実技試験・面接試験の配慮	筆記・実技試験以外の配慮
61 堺市	○	障害の程度に応じて実技試験の一部の免除又は振替を行うことがある。 聴覚障害で、聞こえやすい座席に変更を行うことがある。	採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外の手段(各自で確保)による通勤も可能。
62 神戸市	○	障害の種類、程度に応じて個別に対応	
63 岡山市	○		掲示物を目線の高さ以下に掲示。
64 広島市	○	【視覚障害のある者】面接会場までの案内を行った。 障害の程度に応じて実技試験の一部又は全てを免除することができる。	【視覚障害のある者】適性検査において、回答の代筆を行った。 障害の程度に応じて適性検査を免除することができる。
65 北九州市	○	受験者の障害の内容・程度により個別に検討	
66 福岡市	○	障がいの程度に応じて、個別に配慮する	
合計	60		

(注) 平成23年度採用選考において実施した配慮及び対応可能であった配慮について記載している。

